

## 2 教員組織

### 1. 専任教員と非常勤講師等の配置状況

#### (1) 専任教員の配置状況等

平成 17 年度以降、本学では従来の定数制度からポイント制度（総ポイントの範囲内なら、職種（教授＝100P、准教授＝78P、講師＝73P、助教＝60P）、人数は学部の判断に委ねられている。）が導入され、また、本研究科では、18 年度途中から外部資金により雇用する教員（当初は助教のみであったが、19 年度途中から講師・准教授まで拡大した。）制度が導入された。

各分野（部門）の配置状況は、次のとおりである。

#### 分野（部門）等別専任教員・非常勤講師の配置状況

（各年度とも 4 月 1 日現在）

講座	区分／年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	分野（部門）等	旧講座等	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤
分子・構造学	細胞情報学	生化学	2	2	2	2	3	2	2	2	2	1	2	1
	分子生理学	生理学第 2	3	1	3	1	3	1	3	1	-	0	-	-
	薬理病態学	薬理学	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1
	寄生虫学・感染学	寄生虫学	2	1	3	1	3	0	3	0	3	1	3	0
	遺伝発生学	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	内分泌代謝病態学	内科学第 3	3	7	3	6	3	5	3	8	3	6	3	6
	小児病態学	小児科学	2	2	1	2	2	2	1	2	1	2	2	2
	病態情報解析医学	臨床検査医学	3	3	4	4	4	4	4	4	3	2	3	2
病態制御学	解剖学	解剖学第 1	3	1	3	1	3	1	2	1	3	1	3	1
	分子病態学	分子病態学	2	2	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1
	循環病態学	内科学第 2	2	8	1	10	3	10	3	10	3	7	3	12
	呼吸病態学	—	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高度先進外科学	外科学第 1	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3	3
	整形外科学	整形外科学	3	4	2	4	3	2	3	0	3	0	3	0
	皮膚病態学	皮膚科学	3	2	3	3	3	3	3	2	3	2	3	2
	泌尿器科学	泌尿器科学	3	6	3	7	2	7	2	7	2	4	3	2
	麻酔・疼痛制御学	麻酔・蘇生学	3	7	3	7	3	7	3	7	3	7	3	6
	蘇生・集中治療学	—	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1
	口腔病態学	口腔外科学	3	1	3	1	3	1	2	1	3	1	3	1
神経統御学	高次神経形態学	解剖学第 2	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
	生理学	生理学第 1	2	1	3	1	2	1	2	1	3	1	3	1
	スポーツ医科学	スポーツ医・科学	3	1	3	1	3	1	3	1	-	-	-	-
	神経内科・老年学	高齢医学	3	1	3	1	3	1	3	1	3	0	3	0
	精神病理学	神経精神医学	3	3	3	2	3	3	3	1	3	1	3	1
	脳神経外科学	脳神経外科学	4	2	4	2	3	2	3	2	3	1	3	2
	耳鼻咽喉科学	耳鼻咽喉科学	3	5	3	6	3	5	3	5	3	5	3	5
	眼科学	眼科学	3	4	3	4	3	4	3	3	3	3	3	4
腫瘍制御学	腫瘍病理学	病理学第 1	4	1	3	1	3	1	4	1	4	1	3	1
	形態機能病理学	病理学第 2	2	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
	腫瘍外科学	外科学第 2	4	0	4	0	3	0	3	0	3	0	3	0
	消化器病態学	内科学第 1	2	3	3	4	1	4	2	4	2	4	3	4
	血液病態学	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	産科婦人科学	産科婦人科学	3	8	2	8	3	8	3	8	3	8	3	10
	放射線医学	放射線医学	3	4	3	3	3	3	2	3	3	2	3	2
	疫学・予防医学	公衆衛生学	3	1	2	1	3	1	3	1	3	1	3	1
臨床腫瘍学	—	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	

講座	区分/年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	分野 (部門) 等	旧講座等	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤	専任	非常勤
医療管理 学	医療情報学	医療情報部	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
	総合病態内科学	総合診療部	3	3	3	3	2	4	3	4	2	6	3	5
	臨床薬剤学	薬剤部	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
	医療経済学	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	救急・災害医学	—	3	6	3	6	3	5	3	3	3	3	3	3
	法医学	法医学	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
	産業衛生学	衛生学 (2)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
再生 分子 統御学	組織・器官形成	衛生学 (1)	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0
	神経生物	反射研究施設	4	1	4	1	4	1	3	1	3	1	3	1
	病原体制御学	微生物学	2	0	2	0	2	0	3	0	0	0	2	0
再生 工 学	生命機能分子設計	(工)生物物質工学	4	0	4	0	4	0	3	0	3	0	1	0
	知能イメージ情報	(工)画像情報	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	-	1
再生 応用学	循環呼吸制御学	—	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医学系倫理・社会医学	—	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1
地域医療医学センター・地域医学部門			3	6	2	3	2	3	4	3	5	3	5	3
小 計			124	104	122	104	120	100	119	95	113	82	113	86

医学教育開発研究センター	4	1	6	2	5	2	5	1	6	1	6	3
連合創薬医療情報研究科	2	8	2	15	2	7	2	8	2	5	2	11

看護学科 基礎看護学講座	8	6	8	7	9	3	7	4	7	8	8	4
母子看護学講座	9	4	9	5	9	7	7	8	9	2	8	3
成人・老年看護学講座	13	2	14	3	14	4	13	2	11	3	9	2
地域・精神看護学講座	7	11	8	6	8	11	9	10	9	9	9	11
小 計	37	23	39	21	40	25	36	24	36	22	34	20

合 計	167	136	169	142	167	134	162	128	157	110	155	120
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

※平成 19 年度以降の専任教員には、外部資金雇用教員を含む。

平成 26 年度 (12 月 1 日現在) の大学院医学系研究科・医学部・医学教育開発研究センター及び附属病院の総ポイント、使用ポイント及び充足率は次のとおりである。

区 分	総ポイント	使用ポイント	充足率
医学系研究科	9,854	9,512	96.5%
看護学科	3,187	3,099	97.2%
医学教育開発研究センター	498	498	100.0%
附属病院	5,842	5,294	90.6%

## (2) 非常勤講師の配置状況

本学部医学科及び看護学科に毎年二百数十名の非常勤講師を配置しており、分野 (部門)、各コースによっては配置数にばらつきがある。

なお、平成 26 年度の総数は、204 名 945 時間である。

医学部医学科テュートリアル等のコース別非常勤講師の配置状況

コース名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
プレテュートリアル	2	1	-	-	-
テュートリアル					
人体構造学	1	4	3	2	2

コース名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
遺伝・発生・発達学	0	0	-	-	-
神経構造機能学	-	-	5	3	3
代謝・機能学	7	6	8	-	-
生体機能学	-	-	-	4	4
生命分子	-	-	-	4	3
病原体学	4	3	1	1	0
薬理・中毒学	5	5	5	4	4
病理学	0	2	1	2	2
神経・精神・行動学	8	7	0	1	1
循環器・呼吸器・尿路学	12	-	-	-	-
循環・呼吸・腎尿路学	-	13	14	11	11
消化器検査・血液腫瘍学	-	1	1	1	1
血液学	0	-	-	-	-
消化器・検査医学	2	-	-	-	-
内分泌代謝学	4	4	4	4	4
成育学	3	7	7	7	7
産科婦人科学	5	0	-	-	-
運動器学	5	5	4	4	6
皮膚科学	0	0	2	3	3
感覚器医学	5	4	4	4	4
免疫・応答学	4	4	4	4	4
麻酔疼痛制御・救急災害	5	3	7	7	4
画像診断・放射線治療	-	-	2	2	2
放射線医学	1	0	-	-	-
地域・産業保健学	4	4	4	4	4
臨床遺伝・臨床倫理	-	-	1	1	1
臨床実習入門	1	1	7	4	5
東洋医学	-	1	7	4	8
合 計	78	75	91	81	83

### (3) 客員臨床系医学教授等

医療現場で活動されている学外の医師に、豊富な臨床経験を臨床系医学分野の教育（学内）に協力を依頼するため、平成 8 年度から「客員臨床系医学教授及び客員臨床系医学准教授」の制度を、また、平成 10 年度から 6 年次学生の学外臨床実習を開始したことに伴い、学外実習を対象とする客員臨床系医学教授等制度を設けた。

また、平成 19 年度に地域医療医学センターが設置され、地域医療に特化した臨床教育を行うため、同センターにも地域医療医学系客員臨床教授等制度を設けた。

### (4) 臨床教授等

本研究科（医学教育開発研究センター及び附属病院含む。）では、臨床・研究・教育について、優秀な人材を確保するとともに、活性化を図るため、平成 17 年度途中から臨床教授及び臨床准教授の称号付与制度を設けた。

## 2. 教育補助者と研究補助者の配置状況

### (1) ティーチング・アシスタントの実施及び活用状況

本研究科におけるティーチング・アシスタント制度は、平成 5 年 3 月開催の研究科委員会において、博士課程の優秀な学生に対し教育的配慮の下に教育補助業務を行わせることが承認され、実施されている。

また、平成 22 年度に「ティーチング・アシスタント (TA) の採用指針」を策定し、資格、業務の範囲、運用基準などの明確なルールに沿って運用している。

なお、看護学専攻 (修士) にあってはほとんどが社会人入学者であるため、本務の都合上、担当できない状況にあるが、再生医科学専攻 (博士前期) は約 2 割の学生が TA として学部教育の充実を担っている。

(単位：人)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
医科学専攻 (博士)	13	6	7	8	9
再生医科学専攻 (博士前期)	1	2	0	0	0
再生医科学専攻 (博士後期)	2	1	2	2	3
看護学専攻 (修士)	2	-			
計	18	9			

## (2) リサーチ・アシスタントの配置状況

リサーチ・アシスタント制度は平成 8 年に設けられ、研究プロジェクト等に優れた大学院生を研究補助者として参画させ、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者の育成に成果を上げている。

また、平成 22 年度に「リサーチ・アシスタント (RA) の採用指針」を策定し、資格、業務の範囲、運用基準などの明確なルールに沿って運用している。

次表に示すとおり最近 5 年間の従事者数に大きな変化はない。

(単位：人)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
医科学専攻 (博士)	16	5	5	6	5
再生医科学専攻 (博士後期)	4	2	2	1	3
計	20	7	7	7	8

## 3. 採用、昇任等の方法

### (1) 採用、昇任の選考基準と選考方法

大学院医学系研究科教員の採用・昇任の基準については、岐阜大学職員採用規程の中に定められており、これを受けて、岐阜大学教育研究院規定、岐阜大学大学院医学系研究科教授選考規程、岐阜大学大学院医学系研究科教授選考規程に関する申合せ及び岐阜大学職員採用規程大学院医学系研究科内規等の規程が定められている。

教授の採用・昇任については、教育研究院に教員人事計画を元に教員ポストの申請を行い、決定したポストについて全国の関係機関に対し公募を行い、岐阜大学大学院医学系研究科教授選考規程に基づく教授選考委員会で、教授候補者について必要な諸事項を調査し、教授会議に報告することが定められている。

教授会議は、教授選考委員会の報告を参考として教授候補者を選考し、教育研究院を通じて学長に報告する。

准教授、講師、助教の採用・昇任については、岐阜大学職員採用規程大学院医学系研究科内規に基づき当該分野の主任教授の推薦した候補者について、履歴事項、業績等を参考とし、教授会議で選考し、教育研究院を通じて学長に報告する。

また、看護学科の教員については、岐阜大学医学部看護学科教育職員選考取扱規程、同規程実施細則、岐阜大学医学部看護学科教育職員選考基準及び同選考基準に関する申合せを定めて、公募により候補者を選考し、教育研究院を通じて学長に報告する。

### (2) 非常勤講師の選考基準と選考方法

非常勤講師の選考基準と選考方法については、岐阜大学職員採用規程等を準用し、教務厚生委員会等で審議の上、教授会議で選考する。

## 4. 兼業・兼職の基準と状況

### (1) 兼業・兼職の基準

職員が報酬を得て、本学以外の事業の団体の役員、顧問若しくは評議員の職を兼ね、その他いかなる事業に従事し、若しくは事務を行うにも、あらかじめ部局長の許可を得て従事することができる。

また、次に掲げる基準のすべてに該当する場合には、勤務時間内に職務として従事（兼職）することができる。

- ① 国、国立大学法人又は地方公共団体におかれる審議会委員又は教育、学術、文化、スポーツの振興を図ることを目的とする特殊法人、公益法人等の各種委員等の業務で特に公益性が高いと認められるものであること。
- ② 無報酬であること。
- ③ 従事回数が年間数回程度であること。など

### (2) 兼業・兼職の状況

過去5年間の兼業・兼職の状況は、次表のとおりである。

年 度	非常勤講師	非常勤医師	各種審議会委員等	治験関係	兼 職	合 計
平成 23 年度	183	407	130	12	31	763
平成 24 年度	160	411	111	12	28	722
平成 25 年度	169	465	180	10	29	853
平成 26 年度	153	424	190	10	32	809
平成 27 年度	172	560	197	5	47	984
平成 28 年度	151	582	189	3	46	971

## 3 施設・設備

### 1. 施設・設備の現状・整備状況

#### (1) 医学部・附属病院の移転整備の経緯

長年の懸案であり、悲願でもあった医学部・同附属病院の移転整備については、昭和 62 年 5 月に医学部教授会・附属病院科長会議において、統合移転を基本構想とする「岐阜大学医学部・同附属病院長期計画」が承認され、平成 4 年 9 月第 35 回将来計画委員会において、医学部・同附属病院整備検討専門委員会が取りまとめた「岐阜大学医学部・同附属病院の整備について」の最終報告書が承認され、第 655 回評議会において、上記最終報告書が承認された。

その後、平成 8 年 8 月に文部省の了解を得て、平成 10 年 4 月本学、岐阜県、岐阜市、岐阜市土地開発公社の 4 者による「岐阜大学医学部・同附属病院及び医療技術短期大学の移転に関する覚書」を取り交わし、医学部・同附属病院の移転整備計画が具体化した。

このように、移転整備は非常に長い歴史と多くの人々のたゆまない努力により実現した。

#### ○ 医学部・同附属病院の移転整備の経緯

昭和 62 年 5 月	医学部教授会において「医学部・同附属病院の長期計画」を策定
平成 4 年 9 月	岐阜大学評議会において「医学部・同附属病院の整備について」の報告書を承認
平成 8 年 8 月	文部省から移転整備計画の承認
平成 12 年 5 月	附属病院棟 工事着工
平成 14 年 7 月	医学部臨床研究棟 工事着工
平成 14 年 8 月	医学部総合研究棟 工事着工
平成 15 年 12 月	附属病院棟 竣工
平成 16 年 1 月	医学部本館（臨床研究棟、総合研究棟） 竣工
平成 16 年 4 月	医学部・同附属病院移転開始

平成 16 年 5 月	医学部・同附属病院移転完了
平成 16 年 6 月	附属病院開院
平成 16 年 12 月	医学部教育・福利棟 工事着工
平成 16 年 12 月	医学部記念会館 工事着工
平成 18 年 3 月	医学部教育・福利棟 竣工
平成 18 年 3 月	医学部記念会館 竣工
平成 18 年 8 月	医学図書館 工事着工
平成 19 年 2 月	医学図書館 竣工
平成 24 年 4 月	北診療棟 工事着工
平成 24 年 6 月	ドクターヘリ格納庫 工事着工
平成 24 年 12 月	ドクターヘリ格納庫 竣工，運用開始
平成 25 年 3 月	北診療棟 竣工

## (2) 医学研究科・医学部新施設の特徴

平成 16 年 4 月に大学院医学研究科を部局化した医学研究科・医学部は、同年 6 月附属病院と共に柳戸地区に移転・新築した。

医学部本館は、高度化・多様化する教育・研究に対応できるよう、平面計画は 4 つのブロックで構成した大部屋方式とし、設備計画においても将来の拡充・変化及び発展にも柔軟に対応できる構造であり、各階にリフレッシュスペースを配置し、ゆとりと潤いのある空間を積極的に取り入れ、研究室と廊下の間仕切壁をすりガラスとすることで開放的な中廊下とした。また、医学部各施設へは移動しやすいように、デッキ状の連絡通路（インテリジェントモール）を設け、医学部本館内における臨床研究部門はできる限り病棟に近接させ、病棟との渡り廊下を介してより連続性を確保した。1 年遅れで移転することとなった解剖実習施設、動物実験施設、RI 施設は、医学部本館の南隣りに平成 17 年 3 月に移転・新築した医学部生命科学棟に配置され、デッキ状の連絡通路で繋がっている。

教育・福利棟は、閑静な屋外交流空間であるホスピタルパークに面して設け、人とのコミュニケーションを通じ医療人としての人間性を養えるよう福利施設も取り込んだ複合施設として平成 18 年 3 月に完成した。1 階には医学部食堂と岐阜大学生協医学部店があり、多くの学生や教職員に利用されている。

同じく平成 18 年 3 月には、医学部記念会館が医学部同窓会からの寄付金により医学部本館に隣接して建設された。1 階に事務局、2 階には 400 人収容のホールを備えており、ホールは学会、講演及び授業などに利用されている。

一連の移転統合の最後として、平成 19 年 2 月に医学図書館が完成した。3 階建ての建物は連絡通路により 2 階部分で医学部本館とつながっている。収容可能冊数約 178,000 冊、座席数 158 席、検索コーナー、AV コーナーのほか、グループ学習室 2 室と研究個室を備えている。e-learning や電子コンテンツの利用への対応、収容効率の増強、利用者増への対応及び医学系関連施設からの利用の便を重視された作りとなっている。

平成 21 年 10 月には、岐阜薬科大学が医学部本館に隣接して新築された。医学部本館からはデッキ状の連絡通路を通して行き来しやすくなっている。

これらの整備により、患者や地域住民に最先端の医療とより快適なサービスを提供すると共に、優れた医療人を育成するための体制を強化している。

## (3) 附属病院の特徴等

附属病院は、平成 16 年 6 月に移転・新築し開院した。病院施設は、12 万 5 千 m<sup>2</sup>の医学部・同附属病院の敷地内に、バリアフリーに配慮した免震構造地上 9 階建てで、病棟・中央診療部・外来が棟として一体化した複合施設であり、約 500 台が収容できる患者用駐車場が設置されている。また、1 階アトリウム（床暖房）や多目的ホール（医療ガス等配備）は、大規模災害時の治療スペースとして活用できる構造で、屋上に設置したヘリポートは、ヘリコプターによる救急患者の搬送に活用している。病院開院と同時に医療情報システム（電子カルテを含む。）を稼働させ、診療科・部門の枠を越えた 1 患者 1 カルテにより診療情報の共有を図るとともに、完全電子カルテ化によるペーパーレス・フィルムレスを実現した。また、全国最大規模の高次救命治療センターを設置し、24 時間体制で高度な救命救急医療を提供している。診療体制としては、臓器別診療体制の確立、地域医療との連携強化、予約センターの設置などを行った。その後、セカンド・オピニオン外来の導入、外来化学療法室の設置など、診療機能の強化を図った。

近年力を入れているのは、PMF（Patient Flow Management）の導入であり、平成27年1月には効率的な病床管理による病床稼働率の向上目的としたベッドコントロールセンター、平成27年9月には手術前業務を一括管理し、安全・安心な医療の提供と医療従事者の業務軽減を目的とした術前管理センター、平成28年8月には入院手続きのワンストップサービスによる患者サービスの向上や医療従事者の業務軽減を図ることを目的とした入院センターを設置した。

また、医療機関の機能分化が進み地域完結型の医療提供体制に転換が図られる中、県内唯一の特定機能病院として引き続き高度急性期を担うためには、医療機能が異なる医療機関との緊密な連携を図ることが、より適切な医療を提供することになると判断し、アライアンスパートナーズ医療機能連携協定の締結を平成29年3月から開始し、平成29年度末現在、23病院と協定を締結した。

#### (4) 医学部看護学科新施設の特徴

既に柳戸地区に移転していた医学部看護学科及び医学系研究科看護学専攻の施設は、建設中の医学部教育・福利棟に面したホスピタルパークの東に近接し、平成15年3月には、既設校舎の東側に南北に配置し、連絡通路で繋いだ総合研究棟を新築した。

総合研究棟は、セミナー室、実験・実習室、教官研究室等を配置した一体型建物で、各フロア共既設の建物との動線を図っている。

2階から6階にリフレッシュコーナーを設置し、また、5階は全学で共用できるプロジェクト的な教育研究活動に供するスペースを有する共同教育研究室等を配置している。

## 4 国際交流

### 1. 留学生の受入れ体制と状況

岐阜大学では国際交流を重点課題の一つとして取り上げており、医学系研究科、医学部においても外国人留学生を積極的に受け入れている。過去5年間の外国人留学生の受け入れ状況は次表のとおりであり、受入学生数に大きな変動はないが、平成18年度から、本学の学術交流協定大学に在籍する大学院生を特別研究学生として受け入れた。

過去5年間の外国人留学生数

区分	平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	国費	県費	私費	計	国費	県費	私費	計	国費	県費	私費	計	国費	県費	私費	計	国費	県費	私費	計
学部生			4	4			3	3			2	2			2	2			2	2
大学院生			9	9	2		9	11	3		8	11	3		7	10	2		7	9
研究生	1			1			1	1			1	1			1	1			1	1
特別聴講学生																				
特別研究学生			1	1			1	1											1	1

国別内訳

大韓民国			3	3			1	1			1	1			1	1			1	1	
台湾																					
中華人民共和国			10	10			10	10			7	7			6	6			5	5	
タイ王国					1		1	2	1			1	1			1	1			1	
ミャンマー																					
シリア																					
バングラデシュ							1	1	1			2	3	1		2	3	1		2	3
ベトナム																					
アメリカ合衆国																					
ブラジル																					

フランス						1	1			1	1			1	1			1	1	
マレーシア	1			1	1			1	1			1	1			1				
スウェーデン			1	1																
ペルー																		1	1	
計	1		14	15	2		14	16	3		11	14	3		10	13	2	1	9	12

## 2. 留学生の教育・研究指導の方法と体制

### (1) 留学生センター

岐阜大学には、日本語教育と留学生指導のために留学生センターが設置されており、大学生活に必要な日本語能力を伸ばすことを目的とした日本語補講や、日本語研修コース、日本語・日本文化研修コースなどが実施されている。

### (2) チューター

留学生の個別指導に関してはチューター制が採られており、チューターによる留学生特別指導により、日本語、専門教育補充の両面から効果的な指導が行われている。医学部、医学系研究科における留学生の専門教育に関しては、基本的には日本人学生の場合と異なることなく、学部においては授業を通じて各教員が教育・指導を行い、医学系研究科においては各研究科の指導教員が研究を指導している。

## 3. 在学生の海外留学・研修の状況

医学部学生の海外留学は、医学部の特殊性から基本的に休学により留学することとなるが、英語能力が一定の基準をクリアしている場合には6年時のクリニカルクラークシップ（12週間）を外国で受けることができ、毎年数名が、アジア、オセアニア、北米の病院で実習を受けている。大学院学生については、2年以内に限り、外国における研究指導を在学期間に算入することが認められている。

医学部看護学科では平成28年度より、グローバル時代のニーズに対応できる国際性を身に着けた看護師の養成、具体的には医療福祉先進国の病院・ホスピス・高齢者施設の見学や、現地大学における講義受講、および現地看護学生との交流を通して、医療英語の習得のみならず、グローバルな視点で看護実践や研究が展開できる能力を養うことを目的とし短期海外研修を実施した。この短期海外研修を修了した者には看護学科開講科目「医療英語Ⅲ」（4年次後学期 1単位 30時間）の単位認定申請を認めることとした。平成28年度研修先はニュージーランド、2年生15名。次年度も引き続き実施予定である。

## 4. 教員の海外渡航の状況

教員の海外研修も盛んである。

### 過去5年間の海外渡航状況

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国出張	172	167	178	141	150
海外研修	26	16	10	16	10
計	198	183	188	157	160

## 5. 外国人研究者の招致の状況

国際社会の中で経済大国であり、しかも高度先進国として評価の高い我が国での研究や研究協力を希望する外国人研究者は非常に多く、本研究科においても次のとおり関連領域の研究者が専門分野での希望する研究技術修得あるいは情報交換等を目的として来学している。



外国人研究者招致状況（平成 26 年度～平成 28 年度）

氏 名	国 籍（所属・職名）	目 的	期 間
Paul Gabriel Green	University of California, San Francisco	講演	H26/7/7～7/8
ジェームス トーマス	慶應義塾大学	講演	H26/7/12～7/12
ジェームス トーマス	慶應義塾大学	講演	H26/9/6～9/6
ジェームス トーマス	慶應義塾大学	講演	H27/1/10～1/10
メアリー リー	東京大学	講演	H27/1/31～1/31
レイ ワン	Fraunhofer MEVIS	講演	H26/7/4～7/4
ゴベルト リー	Flinders University	講演	H26/7/7～7/7
フィーアン ジャン	東北大学	研究・共同研究	H27/2/8～2/18
ジェームス トーマス	慶應義塾大学	講演	H27/6/13～6/13
ジェームス トーマス	慶應義塾大学	講演	H27/7/11～7/11
ジェームス トーマス	慶應義塾大学	講演	H27/9/12
ジェームス トーマス	慶應義塾大学	講演	H27/11/7
ジェームス トーマス	慶應義塾大学	講演	H28/1/9
ゴミンダ ポナンペルマ	University of Colombo	講演	H27/7/29～7/30
デブラ ロター	Johns Hopkins Bloomberg School of Public Health	講演	H27/8/8～8/9
マラティ スリニバサン	東京大学	講演	H28/1/8～1/9
シュー リー	ウェスタンオンタリオ大学	研究・共同研究	H27/8/30～9/5
グオヤン ジャン	ベルン大学	表敬訪問・視察	H27/9/1
フィーアン ジャン	東北大学	研究・共同研究	H28/1/22～1/24
Getraud Maskarinec	ハワイ癌センター	研究・共同研究	H27/12/14～12/15
郑琪 (Qi Zheng)	中国疾患予防コントロールセンター寄 生虫予防コントロール所	研究・共同研究	H27/10/5～10/24
Ratchadawan Aukkanimart	コンケン大学	研究・共同研究	H27/10/5～10/5
ルイス モントル	CNB-C S I C	研究・共同研究	H27/11/4～11/5
李 詩沫	温州医科大学	サンプル依頼、研 究の相談	H29/2/6～2/7
ラーニ メルカド アシス	サントトマス大学	意見交換、情報交 流、部局間協定準 備、セミナー講演	H28/12/3～12/6

氏名	国籍(所属・職名)	目的	期間
Min Suk Chung	亜洲大学校	講演	H28/4/19～4/19
フィーアン ジャン	東北大学	研究・共同研究	H29/1/17～1/26
グオヤン ツェン	ベルン大学	講演	H29/3/14～3/14
ジェームス トーマス	慶應義塾大学	講演	H28/5/14～5/14
ジェームス トーマス	慶應義塾大学	講演	H28/6/11～6/11
ジェームス トーマス	慶應義塾大学	講演	H28/7/9～7/9
ジェームス トーマス	慶應義塾大学	講演	H28/9/10～9/11
ジェームス トーマス	慶應義塾大学	講演	H28/10/22～10/23
ジェームス トーマス	慶應義塾大学	講演	H28/11/12～11/12
ジェームス トーマス	慶應義塾大学	講演	H29/1/7～1/7
アラン ハウク	東邦大学	講演	H28/5/21～5/21
ファーハン パンジ	マギル大学	講演	H28/7/28～8/4
ダニエル サルチュード	千葉大学	講演	H28/8/19～8/19
イボンヌ シュタイナート	マギル大学	講演	H28/11/10～11/24
マイケル バロン	Johns Hopkins Hospital	講演	H28/12/9～12/14
リンダ スネル	マギル大学	講演	H29/2/23～2/24
ジョピ ジョーナス ワル デマー ミッコネン	東フィンランド大学	研修	H28/11/1～11/30

## 6. 海外の大学との学術交流協定の締結状況

医学系研究科・医学部では昭和48年に発足した学外・海外協力委員会(平成6年から国際交流委員会に改称)が国際交流の役割を担ってきたが、国立大学法人化を境にして、大学の国際交流活動は大学本部に一元化され、医学部における推進活動は縮小されつつあった。しかしながら、平成24年には、学部間協定を結んでいる大学との交流について医学部全体として支援する体制が必要であるとの方針で、医学部に再度、国際交流委員会を立ち上げることとなった。現在、大学間での学術交流協定は18カ国48大学1機関(平成29年12月現在)と締結している。医学系研究科・医学部としての部局間交流協定は中華人民共和国の浙江大学医学部、コンケン大学医学部(タイ)及び忠北大学医学部(韓国)に加え、新たに平成28年8月にハワイ大学医学部(米国)と、平成28年10月に南フロリダ大学医学学群(米国)と締結し、留学生の受入れ、本学学生の派遣、研究者の交流、共同研究などが行われている。また、平成29年8月には、忠北大学医学部との学生交流プログラムが開始から10年の節目を迎え、同プログラムの10周年記念式典が本学医学部で行われた。今後もより一層部局間交流を推進していく予定である。

## 5 社会との連携

### 1. 公開講座の開設の方針と状況

公開講座は地域社会との連携・協力、地域住民との相互理解などを得る上でひとつの有益な方法であり、本学部及び附属病院に蓄積された医学の知識を広く地域社会に開放することにより、地域住民の医学知識の向上に資することを目的としている。

本学部公開講座は、一般社会人を対象に昭和 59 年度から毎年開講しており、平成 14 年度からは地域住民の更なる理解を得るため公開講座を医学市民講座と称して無料開講している。募集人員に対する受講者数は、無料開講を始めて以来ほぼ 100%（平成 19 年度、平成 29 年度は若干下回っている）であり、本学部の公開講座が地域住民に浸透し理解を得られてきたことを示している。また、年齢構成は中・高年層に集中しているため、参加者アンケートの集計結果などを参考に、テーマや開講日等に工夫をして、より一層、幅広く、地域社会に受け入れられる公開講座を目指している。

### 2. 地域社会での活動状況

他大学等の非常勤講師及び病院、診療所の非常勤医師として活動している。

また、岐阜県や他県の看護協会の教育に関する企画や病院の看護職などへの現任者教育に講師として活動及び病院の看護職に対する研究指導を行っている。

### 3. 生涯学習への対応状況

医療を取り巻く背景が急速に進歩している中で、一般人の健康に対する関心の高まりと共に、医学・看護は社会人教育の重要なテーマの一つとなっており、これに対して、地域や各種団体等における生涯学習への協力について積極的に対応している。

《平成 29 年度における講師としての対応状況》

（医学）

○研究会（一般社団法人日本脳神経外科学会、岡山県性教育協議会、神奈川胃癌治療研究会、北勢呼吸器感染症研究会、岐阜エPILEプシー研究会、岐阜 MRSA 研究会、岐阜がんセンター研究会、岐阜血液疾患研究会、岐阜県肝画像研究会、岐阜県産科婦人科研究会、岐阜県循環器核医学研究会、岐阜県精神科医会、岐阜県造血細胞移植研究会、岐阜県頭頸部腫瘍研究会、岐阜県保険医協会医科研究会、岐阜呼吸器内科研究会、岐阜循環器疾患研究会、岐阜循環器・糖尿病研究会、岐阜手術手技研究会、岐阜脳腫瘍研究会、岐阜腎不全研究会、岐阜総合内科研究会、岐阜伝統医学研究会、岐阜ドプラ・心エコー研究会、岐阜マルチプルリスクファクター研究会、急性期輸液管理研究会、近畿救急医学研究会、近畿先天代謝異常研究会、外科癌化学療法研究会、公益財団法人医学教育振興財団、公益社団法人新化学技術推進協会、西条動脈治療技術研究会、臓器代謝ネットワーク研究会、大腸癌研究会、中部放射線医療技術学術大会、東海咽喉頭食道疾患研究会、東海関節外科学研究会、東海胆膵内視鏡研究会、東海腫瘍医学研究会、東海門脈圧亢進症研究会、東京肝硬変・肝不全研究会、東葛南部地区脂肪酸研究会、日本小児臨床アレルギー研究会、日本糖尿病学会、日本皮膚科学会西部支部学術大会、日本皮膚科学会中部支部学術大会、肥満と消化器疾患研究会、北海道 EPA 研究会、北海道胆膵内視鏡診断治療研究会）

○講演会（一般社団法人奥伊勢バイオマスセンター、一般社団法人 J ミルク、一般社団法人日本血液製剤機構、NPO 法人鹿児島県自閉症協会、MS525101-1 治験研究会、青森県臨床内科医会、海津市、春日井市皮膚科医会、金沢医科大学、加茂医師会、関西医療大学、岐阜県、岐阜県小児保健協会、岐阜県厚生農業協同連合会、岐阜県自家用自動車協会、岐阜市、岐阜薬科大学附属薬局、九州作業療法士学校連絡協議会、下呂医師会、公益社団法人岐阜県柔道整復師会、公益社団法人岐阜県診療放射線技師会、公益財団法人日本対がん協会、社団法人日本脳卒中協会、相山女学園大学、高山医師会、特定非営利法人創傷治癒センター、独立行政法人国立病院機構、名古屋大学、古屋大学医学部附属病院、函館眼科医会、美濃市立美濃病院、）

○学術講演会（APIC 2017 学会、一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会、揖斐郡医師会、岐阜県慢性腎臓病対策協議会、(社)羽島市医師会、大岐医会、東濃素友会、日本医学放射線学会、日本意識障害学会、日本医用画像工学会、日本眼科学会、日本看護学会、日本救急医学会、日本区域麻酔学会、日本外科系連合学会、日本外科学会、日本抗加齢医学会、日本集中治療医学会、日本消化器学会、日本消化器内視鏡学会、日本神経麻酔集中治療学会、日本心身医学会、日本心臓核医学会、日本心臓リハビリテーション学会、日本消化器外科学会、日本集中治療医学会、日本循環器学会、日本 Shock 学会、日本病院学会、日本看護学会、

日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会、日本消化器病学会、日本内科学会、日本乳癌学会、日本婦人科腫瘍学会、福井県医師学会、)

○研修会(青森中央児童相談所、医学系大学倫理委員会、一般社団法人ぎふ総合検診センター、NPO 法人かばさんファミリー、大垣市民病院、香川県病院薬剤師会、木沢記念病院、岐阜県医師会、岐阜医療科学大学、岐阜県 MC 協議会、岐阜県看護協会、岐阜県重症心身障害児(者)を守る会、岐阜県立多治見病院、岐阜県立中濃特別支援学校、岐阜県発達障害者支援センター、岐阜県病院薬剤師会、岐阜市教育研究所、九州大学、公益財団法人がん集学的治療研究財団、公益社団法人岐阜県看護協会、滋賀医科大学、島根県糖尿病協会、濁協医科大学、田原市医師会、中部学院大学、東海中央病院、特定非営利活動法人防災支援ネットワーク、日本医学会、日本肝臓学会、日本整形外科学会)

○講習会(一般社団法人愛知県病院薬剤師会、NPO 法人岐阜県難病団体、大垣日本大学高等学校、各務原市消防本部、鹿児島大学、神奈川県看護協会、岐阜県、岐阜県医師育成・確保コンソーシアム、岐阜県眼科医会、岐阜県警察本部、岐阜県消防学校、岐阜市消防本部、岐阜県メディカルコントロール協議会、京都府立医科大学、国立研究開発法人国立国際医療研究センター、国立研究開発法人日本医療研究開発機構、筑波大学、名古屋市立大学病院、名古屋大学、飛騨市消防本部、平成医療短期大学、臨床一般検査研究会)

○公開講座・市民講座(名古屋市立大学、信州大学、各務原市医師会、八戸市教育委員会、特定非営利活動法人日本高血圧協会、日本てんかん学会、白鳥林工業組合、日本臨床分子形態学会、東海学院大学、岐阜県教育委員会、日本肝臓学会)

○実地指導(愛知きわみ看護短期大学、大垣医師会看護専門学校(学)河合塾学園、トライデントスポーツ医療専門学校、紀南地域救急医療対策評議会、岐阜県医師会、岐阜県立衛生専門学校、岐阜県立看護大学、岐阜薬科大学、神戸大学、昭和大学、産業医科大学、サンビレッジ国際医療福祉専門学校、中部学院大学、長浜バイオ大学)

(看護)

○講演会(学校法人誠広学園平成医療短期大学)

○研修会(一般社団法人日本精神科看護協会、医療法人宝会七宝病院、岐阜県看護協会、岐阜県市町村保健活動推進協議会、岐阜県立岐山高等学校、神戸町、国立保健医療科学院、社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会、名古屋掖済会病院)

○講習会(東海地区スポーツ推進連絡協議会、山岳医療に関する医師養成研修会、羽島郡スポーツ少年協議会)

#### 4. 奥穂高岳夏山診療所

奥穂高岳夏山診療所は、岐阜県立医科大学時代の 1958 年 7 月に開設され、2017 年夏の時点で 60 回目の診療班を派遣したことになる。初年度は資金面での苦労もあったが、毎年、7~8 班編成で 7 月 20 日頃から 8 月 20 日頃までの約一ヵ月間、海拔 3,000 m の雲の上で多くの登山者の応急手当てを行ってきた。

この夏山診療所は、今田重太郎氏(平成 5 年 8 月 31 日逝去 94 歳)の冬季避難小屋であり、夏季の期間、無償で提供していただいている。夏山診療所の活動は、NHK の日本まんなか紀行「雲の上の診療所~北アルプス奥穂高岳~」に取り上げられるなど、その活動は学内外に知られるところとなり、本学にとって一つの重要な社会貢献事業となっている。

このように山岳診療活動の功績が認められ、現在、資金面では、GM 会(岐阜大学医学部医学科後援会)、岐阜大学医学部看護学科後援会、財団法人誠仁会、岐阜県山岳遭難対策協議会、長野県山岳遭難対策協議会、長野県松本市、穂高岳山荘及び岐阜県高山市からの援助が得られるようになった。

診療所の運営については、1976 年に「奥穂高岳夏山診療所運営に関する申合せ」を制定、さらに、2001 年には「岐阜大学医学部奥穂高岳夏山診療所規程」を制定した。これまで、本学医学系研究科・医学部の教職員、附属病院の医師・看護師、及び医学部医学科・看護学科の学生等が多数参加・協力し、学部をあげた継続的な取組みとなっている。また、2014 年からは、本学に隣接する岐阜薬科大学の学生からも参加者を募り、医と薬の連携・交流を深めている。

夏山診療所として利用している冬季避難小屋は、1995 年に総桧造りで建て替えられ、広さも従来の 1.5 倍となり北アルプス随一の施設となった。

今後も、職員、学生の協力を得て地元、登山者等の希望に応じて継続していきたい。

なお、1998 年 11 月に(財)ソロプチミスト日本財団より、「平成 10 年度青少年ボランティア賞」を受賞、2007 年 3 月には長野県警松本警察署より、2016 年 1 月には北アルプス南部地区山岳遭難防止対策協議会より感謝状を授与された。2008 年 11 月 30 日には、開設 50 周年(2007 年)を記念して、岐阜都ホテル

ルにおいて関係者及び一般の方々を対象に、今田英雄氏（奥穂高岳山荘オーナー）による記念講演会を開催した。

## 6 岐阜薬科大学との連携

岐阜薬科大学との共同事業の一環として、両大学のシーズを活用して、臨床研究を具体的に推進することを目的として、既の実施している研究課題や計画段階にある研究課題に対し、臨床研究推進支援経費により、審査のうえ支援を行っている。なお、臨床研究推進支援経費による支援を受けた研究者は、臨床研究推進支援経費研究成果発表会において、研究成果の発表を行っている。

平成 26 年度

大学名	分野等名	氏名	研究課題名
岐阜大学	薬剤部	鈴木 昭夫	放射線もしくは抗がん剤による口内炎の予防を目的としたポラプレジック／アルギン酸ナトリウム含有口腔内適用剤の開発と有用性評価に関する臨床研究
岐阜大学	脳神経外科	辻本 真範	頸動脈狭窄症に及ぼす血小板由来生理活性物質の影響に関する解析
岐阜薬科大学	薬化学	平山 祐	新規鉄検出法を駆使した子宮内膜症性嚢胞に由来する発がん機構解明研究
岐阜大学	スポーツ医科学	辛 紹熙	低酸素環境下トレーニングが中高齢者の生活習慣病改善に及ぼす影響
岐阜薬科大学	分子生物学	福光 秀文	歯髄細胞の移植による損傷脊髄の機能修復メカニズムの解明
岐阜薬科大学	薬物治療学	位田 雅俊	歯髄細胞を活用した筋萎縮性側索硬化症（ALS）の新たな治療法の開発
岐阜大学	脳神経外科	高木 俊範	出血性脳卒中中の病態解明と治療薬の探索研究
岐阜薬科大学	薬効解析学	嶋澤 雅光	緑内障インプラント手術後の濾過胞性状の評価に関する研究
岐阜大学	眼科	石澤 聡子	緑内障患者における視神経および脳 MRI 所見の研究
岐阜大学	泌尿器科学	出口 隆	男子淋菌性尿道炎に対する azithromycin SR の細菌学的効効を予測する pharmacokinetics-pharmacodynamics (PK-PD)パラメーターの検討

平成 27 年度

大学名	分野等名	氏名	研究課題名
岐阜大学	皮膚病態学	加納 宏行	炎症性皮膚疾患における新しい角層バリア機構の解明とその制御
岐阜薬科大学	分子生物学	福光 秀文	脊髄損傷治療を目指した歯髄細胞の移植法改善への試み
岐阜薬科大学	薬効解析学	原 英彰	脳出血後二次障害に対する Nrf2 活性化薬の効果に関する研究
岐阜大学	第 2 内科	田中 俊樹	血漿アデノシンが左室機能障害患者に果たす役割に関する研究

大学名	分野等名	氏名	研究課題名
岐阜薬科大学	薬物治療学	位田 雅俊	神経変性におけるバイオメタルの恒常性の変容機構の解明に基づく治療基盤の創出
岐阜大学	薬剤部	鈴木 昭夫	放射線もしくは抗がん剤による口内炎の予防を目的としたポラプレジック含有トローチ剤の有用性評価に関する臨床研究
岐阜大学	泌尿器科学	土屋 朋大	腎移植患者におけるタクロリムス投与量適正化を指向した遺伝子多型解析
岐阜大学	総合病態内科学	梶田 和男	脂肪細胞マーカーを有した前脂肪細胞の糖取り込み能の解明
岐阜大学	産科婦人科学	森重 健一郎	子宮頸癌における CD44v の発現と治療抵抗性の関連性の検討
岐阜薬科大学	薬物動態学	曾田 翠	男子淋菌性尿道炎に対する azithromycin SR の細菌学的効果を予測する pharmacokinetics-pharmacodynamics (PK-PD) パラメーターの検討
岐阜大学	麻酔・疼痛制御学	杉山 陽子	術前の少量フェンタニル投与に対する反応が OPRM1 遺伝子多型と関連して術後嘔気嘔吐 (PONV)発生の予測となり得るか

平成 28 年度

大学名	分野等名	氏名	研究課題名
岐阜薬科大学	薬物動態学	北市 清幸	オピオイドによる疼痛制御と脳移行制御型トランスポーターの関連に関する研究
岐阜薬科大学	分子生物学	福光 秀文	脊髄損傷の歯髄細胞移植治療におけるヘムオキシゲナーゼ (HO) - 1 発現誘導の関与
岐阜大学	高次救命治療センター	岡田 英志	敗血症モデルラットを用いた高気圧酸素条件下における薬物動態の解析
岐阜薬科大学	薬物治療学	位田 雅俊	ヒト乳歯由来幹細胞培養上清を活用した筋萎縮性側索硬化症新規治療薬の開発
岐阜大学	脳神経外科	江頭 裕介	クモ膜下出血後白質神経障害の可視化と臨床応用可能なバイオマーカーの探索
岐阜大学	神経内科・老年学	山田 恵	特発性基底核石灰化症のバイオマーカー探索と遺伝子変異との対応の検討

## 7 管理運営, 財政

### 1. 教授会（教授会議）、各種委員会の構成と活動状況

#### (1) 教授会（教授会議）の構成員、任務、意志決定方法、意志伝達方法 教授会（教授会議）

平成 26 年度までは、学校教育法に定める教授会は、医学部の管理・運営に関する重要事項を審議・決定する審議機関として、また本学部の自主的自律的意思形成すなわち自治の基礎をなす審議機関として、岐阜大学運営組織規則第 18 条第 6 項の規定に基づき、医学系研究科及び医学部教授会に代議員会等の位置づけとして医学研究科・看護学専攻教授会議並びに医学科・看護学科教授会議を置き、それぞれの専攻・学科の審議機関として機能してきた。

平成 26 年 6 月に「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が公布され、平成 27 年度か

ら施行されることを受け、教授会は、教育研究に関する事項について審議する機関であり、また、決定権者である学長に対して、①学生の入学、卒業及び課程の修了 ②学位の授与 ③その他学長が必要と定めるものに関して意見を述べる関係にあることを明確にした。

今後、教授会は、教務厚生委員会、カリキュラム委員会等の各種常置委員会における課題の発掘と改善策の提案を受け、学長に述べる意見及びその根拠を審議することになる。したがって、各種常置委員会は、医学部の学生を含むステークホルダーの意見や地域社会が抱える課題などの調査及び分析に積極的に取り組む必要がある。また、必要に応じ准教授・講師会（准講会）及び助教会に諮問し、その答申を受け、医学研究科・看護学専攻教授会議並びに医学科・看護学科教授会議で審議し、医学系研究科・医学部の意見として決定し、学長に提言することとなる。

#### 組織

##### 1. 教授会議

- (1) 研究科長・専攻長及び学科長が招集する。
- (2) 教授会規程第3条に規定する審議事項のうち、教授会が定める事項については、教授会議で審議した結果をもって教授会の議決とすることができるものとする。
- (3) 構成員：医学研究科教授会議（医学系研究科、医学教育開発研究センター及び地域医療医学センターの専任の教授）看護学科教授会議（看護学科の専任の教授）
- (4) 成立要件：構成員の3分の2以上
- (5) 議決要件：出席者の過半数。ただし、重要な事項（主に教員人事）にあつては出席者の3分の2以上

#### 人事

##### 1. 医学系研究科長の任命について

医学系研究科長の任命にあつては、研究科長候補者を原則2名以上学長に推薦し、学長が適任者を任命する。医学系研究科長は、医学科長を兼任し、医学系研究科教授会の議長となる。

##### 2. 教員選考

- (1) 医学研究科及び看護学科の自主性を尊重するため、教授以下全ての教員選考をそれぞれの教授会議の審議事項とする。
- (2) 選考規程等については、医学研究科及び看護学科で独自に制定する。

#### (2) 各種委員会の設置年度、任務（運営方針）、意志決定方法、意志伝達方法

教授会議の審議を円滑にし、医学系研究科及び看護学科の教育研究活動の質向上に向けた改善機能を十分に果たすため、岐阜大学大学院医学系研究科・医学部常置委員会規程により、それぞれ及び共通の各種委員会が組織されている。各種委員会の運営等は部局内細則等により明文化され、各委員会の審議結果等は、各教授会議に諮られた後、各分野・講座等に伝達されている。

#### 各種委員会一覧（平成29年4月時点）

（医学系研究科・医学部）

名称	任期	人数	審議事項等	設置年度
企画委員会	—	12人	医学系研究科・医学部の円滑な管理運営に関すること。	平成16年度
自己評価委員会	2年	15人	中期目標及び中期計画に関すること。	平成16年度
情報委員会	2年	10人	情報ネットワークシステムの利用、広報活動及び国際交流等に関すること。	平成16年度
環境設備・共通スペース委員会	2年	6人	環境保全の実施及び施設設備の活用に関すること。	平成16年度
学務委員会	1年	10人	学生の教務・厚生及び学位授与に関すること。	平成16年度
動物実験審査委員会	2年	9人	動物実験施設の利用及び環境保全に関すること。	平成16年度

名称	任期	人数	審議事項等	設置年度
医学研究等倫理審査委員会	2年	13人	研究の目的及び計画について、倫理的・社会的観点から審査すること。	平成16年度
ヒトES細胞に関する倫理審査委員会	2年	7人	ヒトES細胞に関する研究の目的及び計画について、倫理的・社会的観点から審査すること。	平成16年度
合同防災管理委員会	2年	13人	防災管理に関すること。	平成16年度
教務厚生委員会	1年	13人	学生の教務及び厚生に関すること。	平成16年度
入学試験委員会	1年	5人	入学者選抜と実施方針に関すること。	平成16年度
カリキュラム委員会	2年	11人	教育課程に関すること。	平成16年度
兼業審査委員会	2年	6人	職員の兼業の取扱いに関すること。	平成16年度
オープンラボラトリー利用審査委員会	2年	8人	オープンラボラトリー使用者の評価選考方針に基づく審査に関すること。	平成16年度
医学教育開発研究センター運営協議会	2年	15人	事業の基本方針, 研究計画及び共同利用に関すること。	平成16年度
医学教育開発研究センター運営委員会	2年	12人	医学教育開発研究センターの組織運営等及び人事に関すること。	平成16年度
奥穂高岳夏山診療所運営委員会	2年	3人～	診療所の運営に関する必要事項	平成16年度
安全衛生管理委員会	2年	9人	職員の安全衛生の確保及び改善に関すること。	平成17年度
遺伝子治療臨床研究倫理審査委員会	2年	18人	遺伝子治療臨床研究について生命倫理及び医療の倫理に関する事項が法令等を遵守しているか審査すること。	平成19年度
医学部附属地域医療医学センター運営委員会	2年	10人	地域医療医学センターの業務・運営及び人事に関すること。	平成19年度
将来計画委員会	—	7人	中期目標計画と将来構想及び分野等の新設・整備に関すること。	平成20年度
国際交流委員会	—	7人	教育, 学術研究の国際交流の推進に関すること。	平成24年度

(看護学専攻・看護学科)

名称	任期	人数	審議事項等	設置年度
学務委員会	2年	7人	学生の教務・厚生及び学位授与に関すること。	平成17年度
教務厚生委員会	2年	12人	学生の教務及び厚生に関すること。	平成13年度
入学試験委員会	2年	6人	入学者選抜に関すること。	平成12年度
将来計画委員会	2年	8人	将来構想に関すること。	平成13年度
広報・情報処理委員会	2年	8人	広報・情報処理に関すること。	平成13年度
修士論文・卒業研究倫理審査小委員会	1年	5人	学生の研究計画の審査, 実施中の研究等についての研究計画の変更, 研究中止等の意見の進言等に関すること。	平成17年度



名称	任期	人数	審議事項等	設置年度
ファカルティ・ディベロップメント委員会	2年	6人	FDに関する活動の企画、実施、支援、推進及び情報収集に関すること。	平成19年度
カリキュラム委員会	1年	12人	カリキュラムに関すること。	平成19年度
看護学科・看護学専攻運営委員会	2年	4人	看護学科・看護学専攻の円滑な管理運営に関すること。	平成23年度

## 2. 教育・研究に関する意志決定方法と体制

### (1) 教育に関する意志決定システム

教育内容については、受験希望者及び学生の意見、卒業後の社会貢献度などを国際基準に則り調査・分析し、入学試験、教育カリキュラムの基礎構成や将来計画について医学系研究科又は看護学科で組織するそれぞれの将来計画委員会、教務厚生委員会、入学試験委員会、及び医学系研究科・医学部企画委員会等の審議に基づいて、最終的に各教授会議を経て決定している。

### (2) 研究に関する意志決定システム

研究内容については、国際的動向、地域社会の要請などを踏まえ、各分野・講座・診療科・教育研究施設等で検討し、決定している。

なお、医学系研究科・医学部全体に共通する事項あるいは、他分野との連携研究は、医学系研究科・医学部企画委員会、医学研究等倫理審査委員会等の委員会での検討に基づき、医学系研究科教授会又は医学部教授会で意見を集約し、学長に支援を求めるものとする。

## 3. 事務組織と事務職員の配置状況

### (1) 現状

昭和57年度に医学部及び同附属病院の事務部を統合した医学部事務部4課体制を、国立大学の法人化に伴い、医学研究科・医学部事務部と事務局病院部（平成17年4月より病院事務部）に分離・改編した。

医学研究科・医学部の事務組織は、事務長のもと事務長補佐及び特命の専門員等並びに6係体制としたが、効率的な管理運営を図るため、平成16年7月には特命の専門員等を廃止し、10係体制とした。平成17年4月からは、医学研究科・医学部事務部において担当していた人事関係事務を医学部と附属病院に分離し、病院人事担当係を附属病院事務部に移行等進め9係とし、また、看護学専攻の設置に伴い事務部の名称を「医学系研究科・医学部事務部」と改称、平成18年4月には、業務の統廃合に伴い研究協力係及び企画係の2係を廃止し7係とし、平成19年8月に研究支援体制強化のため新たに研究支援係を設置した。その後、平成21年8月に看護学科担当事務長補佐を新設し、平成22年8月に、学務専門員を新設、大学院係を廃止し、学務第1係を医学科学務係に、学務第2係を看護学科学務係に再構築した。さらに、平成27年4月に、看護学科担当事務長補佐を廃し、看護学科担当シニアアドバイザーを配置、平成29年4月には、附属病院事務部から、臨床研究係が加わった。そして、平成29年8月に医学科担当補佐を廃し、医学科担当専門職員を配置し、8係体制で現在に至っている。

事務組織は、医学系研究科・医学部の教育プログラムの運営及び改善並びに管理運営に必要な適切な資源配分を確実に実施するために、専門的事項を検討する各種委員会に適宜情報を提供する。（下表参照）

事務部としてさらに効率化を図るため、係等の統合再編を含め、管理職及び専門職並びに講座・分野における研究補助・事務補助員及び実験・実習に係る技術系職員の配置に関する検討を今後も継続していく。

係等名	事務分掌	担当委員会等名	人員
総務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の設置及び改廃に関する事。</li> <li>・儀式及び諸行事に関する事。</li> <li>・教授会その他諸会議に関する事。</li> <li>・渉外に関する事。</li> <li>・公開講座等生涯教育及び大学開放に関する事。</li> <li>・諸規則の制定及び改廃に関する事。</li> <li>・公印の管守に関する事。</li> <li>・概要その他刊行物の編集及び発行に関する事。</li> <li>・公文書の接受、発送、整理及び保管に関する事。</li> <li>・情報公開に関する事。</li> <li>・職員の海外渡航に関する事。</li> <li>・調査・統計その他諸報告に関する事。</li> <li>・広報に関する事。</li> <li>・国際交流に関する事。</li> <li>・解剖体の事務に関する事。</li> <li>・動物実験に関する事。</li> <li>・安全保障貿易管理に関する事。</li> <li>・その他他の係の所掌に属しない事務に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画委員会</li> <li>・情報委員会</li> <li>・動物実験審査委員会</li> <li>・医学部附属地域医療医学センター運営委員会</li> <li>・将来計画委員会</li> <li>・国際交流委員会</li> <li>・奥穂高岳夏山診療所運営委員会</li> </ul>	5 (3)
臨床研究係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研究の支援に関する事。</li> <li>・受託研究（治験）の受入に関する事。</li> <li>・先端医療・臨床研究推進センターに関する事。</li> <li>・先進医療に関する事（附属病院事務部の所掌に属するものを除く。）</li> <li>・医学部附属病院医薬品等受託研究審査委員会に関する事。</li> <li>・調査・統計その他諸報告に関する事。（総務係の所掌に属するものを除く。）</li> </ul>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>※医学系研究科の委員会を所掌していない。病院の委員会のみ所掌。</p>	4 (1)
研究支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標・中期計画及び年度計画に関する事。</li> <li>・自己点検・評価に関する事。</li> <li>・医学研究に関する事。</li> <li>・学術研究に関する事。</li> <li>・科学研究費補助金（附属病院事務部総務課の所掌に属するものを除く。）に関する事。</li> <li>・寄附金に関する事。</li> <li>・内地研究員及び在外研究員に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学研究等倫理審査委員会</li> <li>・ヒト ES 細胞に関する倫理審査委員会</li> <li>・遺伝子治療臨床研究倫理審査委員会</li> <li>・自己評価委員会</li> </ul>	3 (1)

係等名	事務分掌	担当委員会等名	人員
管理係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計事務の総括に関する事。</li> <li>・予算及び決算に関する事。</li> <li>・支出（附属病院事務部総務課の所掌に属するものを除く。）に関する事。</li> <li>・収入（附属病院事務部総務課の所掌に属するものを除く。）に関する事。</li> <li>・給与、旅費及び謝金の経理（附属病院事務部総務課の所掌に属するものを除く。）に関する事。</li> <li>・寄附金の経理（附属病院事務部総務課の所掌に属するものを除く。）に関する事。</li> <li>・固定資産の維持管理に関する事。</li> <li>・職員宿舎に関する事。</li> <li>・共済組合（長期給付を除く。）に関する事。</li> <li>・職員の安全管理（他の係の所掌に属するものを除く。）に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境設備・共通スペース委員会</li> <li>・合同防災管理委員会</li> <li>・オープンラボラトリー利用審査委員会</li> <li>・安全衛生管理委員会</li> </ul>	8 (2)
人事係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置職員数に関する事。</li> <li>・職員の任免に関する事。</li> <li>・人事記録に関する事。</li> <li>・外国人教師等の雇用に関する事。</li> <li>・職員の兼業に関する事。</li> <li>・初任給，昇格，昇給等に関する事。</li> <li>・職員の諸手当に関する事。</li> <li>・職員の身分証明に関する事。</li> <li>・人事統計・報告及び諸調査に関する事。</li> <li>・職員の服務及び勤務時間の管理等に関する事。</li> <li>・労使協定・労働協約に係る事務に関する事。</li> <li>・職員の倫理及び懲戒に関する事。</li> <li>・職員の研修，出張等に関する事。</li> <li>・職員の人事評価に関する事。</li> <li>・職員の健康・衛生管理及び福利厚生に関する事。</li> <li>・退職手当に関する事。</li> <li>・共済組合の長期給付に関する事。</li> <li>・職員の労働災害補償に関する事。</li> <li>・職員の栄典及び表彰に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兼業審査委員会</li> </ul>	3
医学科 学務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の募集及び入学試験に関する事。</li> <li>・学生の入学，休学，復学，退学，卒業及び修了に関する事。</li> <li>・学籍簿等の整理及び保管に関する事。</li> <li>・教育課程の編成に関する事。</li> <li>・授業及び試験に関する事。</li> <li>・授業科目の履修に関する事。</li> <li>・共通試験（CBT・OSCE）及び臨床実習に関する事。</li> <li>・医師免許の取得に関する事。</li> <li>・研究生，聴講生，科目等履修生及び外国人留学生に関する事。</li> <li>・学生の留学に関する事。</li> <li>・学位に関する事。</li> <li>・学外の課外活動に関する事。</li> <li>・学生の諸証明に関する事。</li> <li>・その他学務事務に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学務委員会</li> <li>・教務厚生委員会</li> <li>・入学試験委員会</li> <li>・カリキュラム委員会</li> </ul>	7 (3)

係等名	事務分掌	担当委員会等名	人員
看護学科 学務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の募集及び入学試験に関すること。</li> <li>・学生の入学，休学，復学，退学，卒業及び修了に関すること。</li> <li>・学籍簿等の整理及び保管に関すること。</li> <li>・教育課程の編成に関すること。</li> <li>・授業科目の履修に関すること。</li> <li>・看護師等免許の取得に関すること。</li> <li>・教育職員免許の取得に関すること。</li> <li>・授業及び試験に関すること。</li> <li>・臨地実習に関すること。</li> <li>・研究生，聴講生，科目等履修生及び外国人留学生に関すること。</li> <li>・学生の留学に関すること。</li> <li>・学位に関すること。</li> <li>・学生の諸証明に関すること。</li> <li>・その他学務事務に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学務委員会</li> <li>・教務厚生委員会</li> <li>・入学試験委員会</li> <li>・将来計画委員会</li> <li>・広報・情報処理委員会</li> <li>・修士論文・卒業研究倫理審査小委員会</li> <li>・ファカルティ・ディベロップメント委員会</li> <li>・カリキュラム委員会</li> </ul>	5 (1)
教育企画係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学教育開発センターの庶務に関すること。</li> <li>・諸会議に関すること。</li> <li>・事業計画・研究計画及びその実施に関すること。</li> <li>・共同利用計画及びその実施に関すること。</li> <li>・調査・統計その他諸報告に関すること。</li> <li>・その他センターに関すること。</li> <li>・医学教育 I R 室に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学教育開発研究センター運営協議会</li> <li>・医学教育開発研究センター運営委員会</li> </ul>	3 (2)

## (2) 点検・評価

現状に示した事務組織は，管理職及び各係が掌理する業務を適切に遂行しているが，国立大学の運営費交付金が削減される中，医学系研究科・医学部の運営・教育方針を効率的に履行するために，事務組織の機能を強化する必要がある。具体的には，本学の社会的使命達成に向けた取り組み，カリキュラム，入試制度，教員公募の改善及び岐阜県等の外部機関との連携に必要な能力の強化に取り組む。

事務職員に求められる能力には，教育研究の質向上に向けた情報の収集及び分析能力が含まれ，管理職及び専門職には高い資質が求められる。

## (3) 改善・改革と展望

研究科長の指導の下，国際的な医学教育基準，教育研究に係る社会からの要請及び学生を含む医学部のステークホルダーの意見を把握し，現状との乖離を分析した情報を各種委員会に提供する。

これらの情報は，入試制度，カリキュラム，学生生活支援，卒後指導の改善及び教員の研究活動支援に活用され，医学系研究科・医学部の強み・特色の伸長に貢献する事務組織となる。

## 4. 予算編成と執行（配分）の方針と状況

平成 15 年度までの医学系研究科・医学部及び附属病院の予算は，国立学校特別会計により，運営に必要な経費が歳出予算として，また，附属病院収入・授業料収入等が歳入予算として計上され，予算の編成については，文部科学省から示された概算要求の方針に基づき，医学系研究科・医学部については，教授会，附属病院については科長会議において検討し，文部科学省に概算要求を行っていた。

国立大学法人となった今，予算の編成については，文部科学省から配分される運営費交付金と附属病院収入・授業料収入等の自己収入により運営に必要な支出経費を賄うこととなり，当該年度の事業計画に基づき部局の予算が確定する。

これを受けて，医学系研究科・医学部については，各施設等の運営費を含め企画委員会で審議し，教授会議において審議決定された予算配分方式により各分野に配分を行う。

また，医学部看護学科の予算については，看護学科運営委員会で審議し，教授会議において審議決定された予算配分方式により各分野に配分を行う。

当初予算の配分については、以上のとおりであるが、当初予算以外の予算については、それぞれの事項指定の目的に従い配分する。

#### 現在までの改善見直しと今後に向けての提言

大学を取り巻く社会的環境は、法人化及び医療制度改革などと相まって、非常に厳しいものとなった。

こうした状況の中、医学系研究科・医学部及び附属病院は、平成16年6月に岐阜大学柳戸団地西隣に移転・新築し開院したが、移転後の建物面積、機械・設備等の規模が大幅に増加しており、光熱水料、業務委託費、設備保守料等の管理運営経費が大幅に増加している。

法人化後の運営費は国から配分される運営費交付金と授業料・病院収入等の自己収入で賄うことになったが、国立大学の基盤を支える運営費交付金は長期にわたって減額が続いている。これまで、大学全体で業務の効率化や節約、競争的資金などの外部資金の獲得に努めてきた。また、自己収入の中に占める割合が高い病院収入の増を図るため、病院の経営改善に不断に努めてきたところである。

限られた予算の中で大学運営を行うためには、今後も引き続き、経費の合理化と節減化に努める。さらには、本学の強みや特色を生かした教育研究、診療等の機能強化に繋げる予算編成を図っていくこととしている。